

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 11月25日

【評価実施概要】

事業所番号	3470202239		
法人名	医療法人 光臨会		
事業所名	グループホーム あんしんホーム		
所在地 (電話番号)	広島市西区庚午中二丁目11-15 (電話) 082-507-6600		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
訪問調査日	平成21年11月18日	評価確定日	平成21年12月2日

【情報提供票より】(21年 10月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 6 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 10 人, 非常勤 8 人, 常勤換算	13.7 人

(2) 建物概要

建物形態	(併設) 単独	新築 / 改築
建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	3 階建ての	2 階 ~ 3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	69,300 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000 円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,200 円		

(4) 利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	16 名	男性 8 名	8 名
要介護1	2 名	要介護2	4 名
要介護3	6 名	要介護4	4 名
要介護5	名	要支援2	2 名
年齢 平均	86.5 歳	最低 76 歳	最高 100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	荒木脳神経外科病院・草津病院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「あんしんホーム」では、母体組織の医療機関や併設の事業所などと連携を図りながら、常日頃から入居者一人ひとりの健康管理と、生きることの支援に取り組まれている。このことの一つとして、口腔内機能を何時までも維持しながら、食事は美味しいものを楽しく食べて、喜びや楽しみを感じながら、気分を爽快にする積極的な口腔ケアの取り組みが行われている。また、入居者一人ひとりの生活歴をしっかりと見て、過去の経験を活かしながら、さりげなく日々の暮らしの中で本人の出番を作ったり、できそうな仕事や動作のお膳立ても出来ている。このことは、多くの入居者がなじみの関係作りの中であんしんして、心豊かに暮らされている様子からも伺えた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価では、地域とのつきあいを今以上に推進することが期待されていたが、その後全職員が話し合っ、例えば隠さず、ひるまず、町に出ることが、次の人の道になることをよく理解して、出来るだけ入居者と職員がともに、地域活動や行事等に参加し、地元の人々と交流することに努めている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は全職員が話し合っ、その結果を踏まえ事業所のサービスの質を確保し、さらなる向上につなげている。また、全職員で現状を振り返り、何をどのように取り組んでいるのか、何がどのように取り組めていないのか、事実を確認していくことも大切にしている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、利用者、家族等、地域住民、地域包括支援センターや行政の職員等、幅広い立場の人が参加する会議とし、会議ではホームの活動状況を報告し、参加メンバーからも質問、意見、要望を受け改善に活かしている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 常日頃から、職員や事業所側から運営推進会議や家族会の機会や、家族等の訪問時等あらゆる機会を捉えて、意見等を積極的に聴く努力や場面作り及び雰囲気作りを行っている。出された意見、要望等はミーティングで話し合い、質の向上を目指すとともに家族等の立場に立った説明を行っている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 入居者一人ひとりの「何々したい」というニーズの実現化のために、地域の行事などには積極的に参加をしながら人々との関わりや、地域の生活圏にある商店や中学校等のさまざまなものと関係を持ったり使いながら、入居者が望む暮らしの実現化に取り組んでいる。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の人から必要とされる事業所であり続けるため、最高の介護を提供することを理念としている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホームの中の各所に掲げ、確認をしながら実現に向け日々取り組んでいる。職員全員も個別ケアの重要性を意識しながら取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の活動や行事など地域活動の情報を集め、それらに参加するなどして接点を持つ努力をしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義は管理者、職員ともに十分理解し、全員で取り組んでいる。前回の評価結果は全職員に報告し、改善に向け努力している。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者、民生委員、地域包括支援センター職員、管理者等で構成され、2ヶ月に1回会議が開催されている。会議ではホームの活動状況を報告し、参加メンバーから率直な意見や助言をもらって運営に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の関係者とは開設以来、母体組織や、認知症アドバイザーの活動等を通じて、情報交換や連携を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	運営推進会議や家族等の来訪時の機会を捉えて、日常の暮らしぶりや健康状態について報告し、また家族から新たな不安や問題がないか確認している。他には、毎月便りにて現在の様子を知らせている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には家族代表の方も出席され、出された意見には前向きに取り組み、運営に反映している。家族が話しやすい環境作りを心掛け、入居者の小さな変化も報告するよう心掛けている。また、職員からも積極的に声を掛け、意見をいただくようにしている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	常日頃から、各ユニットの入居者と職員の交流を行いながら馴染みの関係作りを図っており、定期的な異動による入居者へのダメージを最少限にするよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所独自の年間研修計画を策定し、特に新人職員は指導マニュアルに沿ってきめ細かく管理者が指導されている。また、OJTによる学びの取り組みの体制もできている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、広島市内の他グループホームとの定期的な会合や勉強会を通じて、サービスの向上に努めている。今後もネットワークを広げて、サービスの向上に役立てていきたいと考えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>職員が自宅を訪問して、本人や家族とよく話しをしながら、自宅での暮らしや生活歴を把握している。また、ホームを見学してもらい、わかりやすく説明し、本人が安心と納得して入居できるように、本人の意志を尊重しながら対応している。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は入居者の持っている知識や経験が活かせる場面作りを考え、例えば食事の献立を相談するなど同じ目線で介護を実施し、支えあう関係ができるよう心がけている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>日常生活の中で話をしながら、入居者一人ひとりの求めていることを把握している。また、希望や意向の表出が困難な場面が生じたときには、入居者に寄り添い、家族の協力を得て意向の把握に努めている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>今までの介護計画サービスを見直していくために、職員が気づいたことを取り入れ入居者にとって必要かつ大事なことであれば変えていく努力をしている。一人ひとりの介護計画サービスをわかりやすくまとめ、確認しやすいよう工夫している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画の期間に応じ、定期的に全スタッフで見直しを行っている。また、入居者の状態の変化に伴い、その都度家族に相談しながら計画の見直しを行っている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者一人ひとりの「何々したい」というニーズの実現や、それに応えるために、柔軟に支援できる体制が出来ている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族が希望するかかりつけ医での受診を支援している。現在の入居者の多くは、協力医療機関をかかりつけ医として受診しており、適切な医療が受けられるよう支援している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームが対応しうることを見極め、対応の指針を定めており、本人や家族の希望に沿える終末期をおくることが出来るよう早期から医師や、家族とも話し合いを繰り返している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者一人ひとりのプライバシーを尊重して、日々の声かけや対応の仕方について職員間で共有を図り、支援をしている。個人記録等については、個人情報規程に基づいて取り扱いをし、個人情報の利用範囲等に付いては、家族に同意を得ている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、日課は特に決めておらず、入居者の希望により過ごせるように配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
より					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の出来ることを見つけ、それに応じて配膳や、盛り付け等それぞれの出番を作るよう心掛けている。食事中にもそのことや食材、味付けなどを話題にして、食事を楽しくいただけるようにしている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には入浴日は決まっているが、入居者の希望に応じている。一人の入浴時間も出来るだけゆったりとっており、楽しんでいただけるようにしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の生活歴や趣味を把握し、その人に合った役割を見つけ無理強いすることなく出番を多く作って、日々の張り合いがあるようにしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望、習慣、体力等その時の状況に応じて、その人なりの外出の楽しみ方を支援している。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、日中は全ての出入口に鍵を掛けておらず、職員の声かけや見守りで自由に行動出来るように配慮している。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、定期的に防災訓練を実施している。地域の協力体制については、運営推進会議等を通じて協力を呼びかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎食、水分量は毎回チェックをしている。摂取量が落ちている時には速やかに対応し、医師に相談したり、食事形態等を検討している。食事以外の水分補給は、お茶やコーヒーなど、入居者の好みに応じ飲んでいただくようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員全員で自らの五感を活かしながら、入居者一人ひとりの感覚や価値観を大切にして、居心地よく入居者が自分なりの活動がしやすい場になるようにしている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭より使い慣れたものや、家族の写真等を持参していただき、その人が大切にしていたものに囲まれ、その人らしい居心地のよい暮らしの居室作りを支援している。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 あんしんホーム 2階

評価年月日 平成21年 11月 18日

記入年月日 平成21年 11月 1日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 管理職 氏名 荒木 晶子

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人運営方針「医療と福祉の複合化」、事業所理念「ご家族と入居者にあんしんと安全を提供します」に基づき家族と常に連携をとりながら、健康を維持しつつ、日常生活を送って頂く支援をしている。		介護者は、家族にとって代わることはできないので、常に家族と連絡、相談しながら、支援を行っていきたい。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	理念の内容を毎朝全員で復唱している。 理念を確認、共有している。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	家族会や運営推進会議にて説明。		理解していただけるよう、取り組んでいるが、まだ十分ではない。

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩など出かけた際には、日常的に挨拶を交わしている。また、建物周辺の掃除の際に挨拶や会話を気軽に交わしているが、気軽に立ち寄ってもらうのは難しい。		町内会の催し物に声を掛けていただいた時には参加するだけでなく、職員がそのお手伝いをする様心がけている。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	参加可能な行事には出来るだけ入所者と共に参加し、前後の準備等にも可能な限り参加している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	母体の病院と共同で介護教室を開催している。また、個人的な介護相談は計画担当者が随時受け付けている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価は各ユニットのフロアリーダーが中心となり、職員全員で取り組むようにし、情報を共有しケアの質の向上に努めている。また、外部の研修に参加し外部評価の意味の理解を深め、評価を活かせるよう努めている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	日ごろの取り組みを毎回報告し意見を求めている。その意見を元に職員で話し合いサービスの向上に努めている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	認知症アドバイザーの活動を通じて、市町との連携をとっている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	権利擁護や制度については外部の研修に参加したり、法人内研修やホーム内でも勉強会をし、学んでいる。活用に関しては、ご家族にゆだねている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修や勉強会で学んでいる。日常生活の中でもスタッフ同士が話し合いお互いに注意を払っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	<p>契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>契約、解約共に利用者やご家族との話し合いは充分に行い、納得して頂いた上で取り決められている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。</p>	<p>不満や苦情を受けつける制度については書面で説明している。日頃よりご家族の意見に耳を傾け、不満や苦情はないか問いかけている。</p>		<p>利用者の不満、意見を言葉だけでなく、その態度、表情を読み取り理解できるよう、職員の研修を重ねていきたい。</p>
14	<p>家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。</p>	<p>月に1回通信を発行し、利用者の暮らしぶりを伝えた上で、各担当のスタッフが利用者一人について1ヶ月の様子を記入し報告している。その他、状況に変化があれば、都度電話している。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>不満や苦情を受けつける制度を整え家族にも書面で説明している。苦情があった時は市町村に報告している。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p>	<p>職員面接や運営会議、全体ミーティング等で具体的に話し合い取り組んでいる。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。</p>	<p>管理者は、現場の状態に合わせて、勤務時間や職員の配置を考え調整している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>やむを得ず移動を行う場合は、少人数とし、なじみの関係に支障をきたさぬよう配慮している。</p>		<p>法人内移動や職員のやむを得ない退職等を職員の個人情報を守りながら伝えるのは難しい。</p>
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>新入職員の育成計画を年間で作成し、指導マニュアルに基づいて指導している。また、新人は日誌を2ヶ月間、リーダーに提出し、リーダーがコメントを書くことでお互いの能力を高めている。研修は定期的にホーム内で実施し、また外部のものも受けている。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>グループホームの交流会や勉強会の場を持ち、他事業所の様子や取り組みを学んでいる。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>法人内で定期的に福利厚生行事があり参加している。(ソフトボール、忘年会等) グループホームでも忘年会等開催している。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>年度当初に職員各々が取り組み目標を書面にて提出し、面接などで、進み具合を確認している。</p>		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	利用に向けて相談に来られるのは本人より家族の場合が殆どであるが、本人との面談には当方より出向くこととしている。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	相談に来られた際、困っている事、不安な事などを聞き、どのようにすれば、一番良い対応ができるかスタッフ間で話し合っている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	計画作成担当者を中心に、その方に一番適したサービスは何かを探っている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	本人に入居の不安がある時は、ショートステイとして受け入れ無理なく慣れていただくよう努力している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、業務を優先せず、利用者様と関わる時間を持つようにしている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	可能な限り家族と対話をする時間を取り、共に本人を支える意思を伝えている。なかなか面会できない家族については月1回の通信を送り本人の日々の生活を少しでも多くお知らせしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	ご家族より、現在までの家族の関係性を伺い、本人の思いも汲んだ上で、適切な対応ができるようスタッフ間で情報を共有し、より良い関係となれるよう努力している。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	馴染みの方の面会があれば気軽に足を運んでいただけるよう家族に声を掛けている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者が入所当初から孤立することのないよう、スタッフが間に入るなどして打ち解けられるようにしている。関わりが深まるよう様子を見ながら働きかけている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	サービス利用が終了した契約者の中には、終了後も、その付き合いを断ち切らないケースもあるが、ほとんどは、次のサービス利用の中で関係は保てなくなっている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	担当者は、常に一人一人の現状把握と本人の希望や思いを把握しそれを反映させた介護計画を作るように努めている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	情報シートを活用し、スタッフが早くに情報を把握できる様努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	毎日の記録記入、日勤、夜勤の申し送り、職員の情報交換などを行い、カンファレンスに取り上げ、総合的な把握に努めている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	日頃より本人やご家族の要望や思いに耳を傾けケアプランに記入している。カンファレンスの時に、スタッフ間で意見交換しケアプランを作成している		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月に1回と疾病による入退院など本人の状況が変わるごとに、ケアプランを作成している。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日頃の様子を個別に記録し、連絡事項等専用の用紙に記入して、情報を交換している。申し送り時に伝達しカンファレンスの時でも改めて伝達し合っている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。			
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	年2回の消防訓練の際には地元消防署の方に協力していただいたり、中学生の職場体験も受けている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	状況が変化した時などは、地域包括の方などと情報交換をしたり、より良い支援が受けられるよう検討している。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議を通じ地域包括と情報交換の機会はあるが、協働したサービスの提供には至っていない。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	同法人医療機関主治医を基本に専門外や異変があれば他病院へ受診している。ご家族が希望すれば希望の医療機関に受診して頂くことも可能である。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	精神科、神経科専門医にも協力医療機関になってもらい数名の方が受診し相談に応じてもらっている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	ホームの看護師が支援している。法人内の医療機関の看護師に24時間体制で相談できる体制がある。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	同法人の病院や協力医療機関が近隣にあるので、様子をたずねに行き病院関係者との情報交換や相談ができる体制がある。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	入居時、書面にて説明を行うと共に日常的な状態変化等で受診する際にも都度協議している。		
48	重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	主治医やご家族と共に事あるごとに協議している。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	ご家族には住み替えのダメージについての対策を検討している。		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</div> <p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	一人一人を大切に思い尊重し、法人内で開催される個人情報保護の研修会に参加している。		
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	一対一での話し合いをしたり、その人らしさを尊重した支援に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	集団生活に支障のない限り希望に沿った支援に努めてはいるが、職員のペースになっていることが多い。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	月1回の美容奉仕や声かけでのケアを行っている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	調理、盛り付け、片付け等一緒にしている。時には一人一人の好きなものをお出ししている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	希望があれば、健康に害のない範囲内で対応している。ノンアルコールビール等良くお出ししている。コーヒーも良く飲まれる。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個々の排泄パターンを把握して支援しており、必要に応じてトイレ誘導も行っている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	大体スタッフの都合で決めているが、利用者の希望があればそれに沿っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
58	<p>安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。</p>	<p>日中散歩に出掛けたり、体操、レクリエーション等活動的な時間を増やしている。居室で休んで頂いていても、それが長時間にならないように配慮している。</p>		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。</p>	<p>入居者それぞれに合った役割(炊事、洗濯、菜園の手入れ、犬の世話等)や楽しみ事(買い物や散歩、ドライブ等)して頂いている。</p>		
60	<p>お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。</p>	<p>原則、所持して頂かないこととしている。本人の強い希望がある場合は、家族と相談の上、所持していただくこともある。</p>		
61	<p>日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。</p>	<p>気候の良い時期は近隣の公園へ毎日散歩に出掛けている。</p>		
62	<p>普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。</p>	<p>年間行事の中で花見、紅葉狩り等、外出している。</p>		<p>日々の会話の中から要望をくみあげ、できる限り、個別に対応していきたいと考えている。</p>
63	<p>電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。</p>	<p>ご家族と相談の上で、対応できるようにしている。年賀状については、手助けをして、積極的に出してもらっている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	自由に面会して頂いている。訪問された際には、お茶を出したり、お部屋に椅子を用意したり、ゆっくり交流していただけるよう配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	全職員が理解し、できるだけ寄り添うケアを行っている。年間勉強会の予定にくみ込み学んでいる。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵を掛けないケアについて、職員が学習の機会を通じて理解している。ドアに警報をつけるなどの工夫をしている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	具体的には、常にホールには職員がいる様心掛けている。定時に、チェックシートによる所在確認を行っている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	取り扱いに注意が必要な物品については事務所や物品庫に収納している。それ以外のものについても定位置に置き、職員が注意、見守りなどを行っている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	それぞれの利用者の方に則した防止策を協議し、万一事故が発生した場合は、事故報告書、ひやりはっとを作成している。 又、それをスタッフ間で共有し再発防止に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生への備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	急変時の対応をマニュアル化し事務所に掲示してそれに沿って対応している。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	防災訓練、職員間の情報の確認は行っているが、地域への働きかけは不十分である。		地域の防災訓練に参加するなどして、こちらから積極的に関係作りをしていく。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	考えられるリスクについては、入居契約時に説明している。入居後に生じた状態変化については、その都度説明してご家族の理解を得ている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	朝は一部入居者、入浴時には全入居者のバイタル測定を行っている。食事の摂取量、水分量や排泄の状況、表情の変化に注意して対応している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個別に薬ノートがあり、処方内容がわかるようにしている。毎日一日分の薬を別の箱に入れ、薬の袋には、朝・昼・夕・眠前とすぐわかるよう色分けしている。薬に変更があった際には、その都度申し送りをしている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かさず働きかけ等に取り組んでいる。	毎日、排泄状況を確認し、便秘の時には牛乳や水分を勧めたり、一緒に体を動かしたりしている。また、必要に応じて、医師の判断の下、下剤や座薬を使用している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	訪問歯科の訪問を受け、定期的な治療、口腔ケアをしている。日々の口腔ケアに関しては、必要に応じて職員が介助を行っている。		
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	可能な限り、個々に合わせて対応している。水分については、一日の摂取量をを表に記入し確認している。お茶やコーヒー、ジュースなど色々なもので水分摂取を支援している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	法人感染症対策マニュアルが作成されており、施設内研修でも徹底している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	毎日の食材は当日配達してもらい調理するようにしている。まな板、フキン類は夕食後に塩素系漂白剤で消毒し、食器や調理器具は週に一度塩素系漂白剤でつけ置き消毒している。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	植木や四季折々の花を植えたり、看板を表示したりしている。また、ベンチがあり気軽に休めるよう工夫している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節行事等行った時の写真を飾っている。 採光や風通しの調節をしている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファで話をしたり、ゲーム等を楽しんだりしている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	それぞれに、好みの家具や飾り物、お花等を置かれている。		家族の方に、積極的に働きかけ、居室を居心地よく造作したいと考えるが、転倒防止の観点からすると、家の家具を置いていただけない。この辺りの調整をしていきたい。
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	体調が悪い方には、温度、湿度に気をつけている。 衣服の調節の気配りをしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	廊下には手摺をつけ、バリアフリーになっている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	自室に名前を書いたり、トイレの方向を表示したりしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダに菜園を作り野菜や花等を植え、水やりや収穫を皆で楽しんだりしている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 あんしんホーム 3階

評価年月日 平成 21 年 11 月 18 日

記入年月日 平成 21 年 11 月 1 日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 管理職 氏名 荒木 晶子

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	理念を基に各ユニットで毎年取り組み、ミーティング、勉強会で日常的に話をしている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	月1回のミーティング、毎朝礼で繰り返し理念を述べている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	地域住民参加により運営推進会議、利用者様ご家族による家族会を定期的に行い、理念の理解をしてもらえるよう取り組んでいる。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。	散歩中は、挨拶を心がけている。 また、地域の祭りにも参加し日常的な付き合いができるよう努力している。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	参加可能な行事には出来るだけ入所者と共に参加し、前後の準備等にも可能な限り参加している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	母体の病院と共同で介護教室を開催している。 また、個人的な介護相談は、計画担当者が随時受け付けている。		
3 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価は各ユニットスタッフ全員で取り組み情報を共有しケアの質の向上に努めている。外部評価についても同じ。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	会議では施設での取り組み状況などを報告しており、構成員からの意見も参考にしている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	認知症アドバイザーの活動を通じて、市町との連携をとっている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	外部の研修会にさんかしている。 施設内でも、勉強会を開催し学習している。 必要に応じて、相談に応じている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修や勉強会で学んでいる。日常生活の中でもスタッフ同士が話し合いお互いに注意を払っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	実際に施設を見学して頂いたり、入居案内を見て頂き、説明している。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	不満や苦情を受けつける体制を整えている。苦情、要望があれば運営推進会議にて報告している。(利用者代表も出席している。)		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	月1回、広報誌を発行し、生活の様子を伝えている。利用者に変化があれば、管理者が個々で話し合いの場を設けている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	不満や苦情を受けつける制度を整え家族にも書面で説明している。苦情があった時は市町村に報告している。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員面接や運営会議、全体ミーティング等で具体的に話し合い取り組んでいる。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	施設基準を若干上回る人員を確保し、急な勤務変更等にも対応できるよう努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>やむを得ず移動を行う場合は、少人数とし、なじみの関係に支障をきたさぬよう配慮している。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている。</p>	<p>新入社員には、記録にて指導し、研修の機会がある時は段階に応じて参加するよう働きかけている。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>グループホーム交流会に参加し他の事業所と情報・意見交換を行っている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>法人内で定期的に福利厚生行事があり参加している。(ソフトボール、忘年会等) グループホームでも忘年会等開催している。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>各個人で目標を設定して業務に取り組み、又、発表の場を設けるなどしている。</p>		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>入居時、話を聞かせていただき、必要な情報は職員間で共有している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	見学時や入居時、話を聞かせていただいたり、面接時には声掛けを行ったりしている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時には状況について話し、他のサービス利用についても話している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならなかに馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	必要に応じて、ショートステイを行ったり、入居前には必ず本人に面接に来て頂き雰囲気を知ってもらうようにしている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、業務を優先せず、利用者様と関わる時間を持つようにしている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜ぶ哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面接時や家族会の際、利用者様の状況を報告し相談している。 また、定期的に電話連絡も行っている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	家族がホームへ来られる機械が増えるよう、ご家族への情報提供を行うよう努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	友人等との面接も自由に行って頂いている。 各居室は個室で馴染みの物品などを持参して頂いている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	リビングの席などトラブルが発生しないよう配慮している。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	必要に応じて電話連絡している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常生活の中でアセスメントし、ケアプランに反映するように努めている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご家族様や入居前のサービス提供者等からも情報を頂くようにしている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	情報シートを用いて、現状の把握に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	利用者様、ご家族様双方のニーズを聞き取ってケアプランに反映させている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月に1回の定期的な見直しと入院等で状態等の変化が生じた際には、随時ケアプランの見直し、ご家族の同意を得ている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別の行動記録表や業務日誌、申し送り簿にて情報を共有すると共にミーティングやカンファレンスで協議している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。			
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	中学生の職場体験の受け入れや、ホーム全体で避難訓練を行ったりしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	必要時にはケアマネージャーに相談し対応している。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議成員に就任していただき、取り組み状況の把握、意見交換を行っている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	運営母体が医療法人で連携はとられている。病院より週1回訪問して頂き受診している。その結果を職員、主治医より家族に連絡している。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	精神科が協力医療機関になっている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	ホームの看護師が支援している。法人内の医療機関の看護師に24時間体制で相談できる体制がある。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	必要に応じて、連携を取り合っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入居時、書面にて説明を行うと共に日常的な状態変化等で受診する際にも都度協議している。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>主治医やご家族と共に事あるごとに協議している。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>ご家族には住み替えのダメージについての対策を検討している。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>一人一人を大切に思い尊重し、法人内で開催される個人情報保護の研修会に参加している。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>一対一での話し合いをしたり、その人らしさを尊重した支援に努めている。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>集団生活に支障のない限り希望に沿った支援に努めてはいるが、職員のペースになっていることが多い。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	月1回の美容奉仕や声かけでのケアを行っている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	利用者と職員が、食事だけでなく片付けも一緒にしている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	希望があれば、健康に害のない範囲内で対応している。 ノンアルコールビール等良くお出ししている。 コーヒーも良く飲まれる。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個々の排泄パターンを把握して支援しており、必要に応じてトイレ誘導も行っている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	大体スタッフの都合で決めているが、利用者の希望があればそれに沿っている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	日中散歩に出掛けたり、体操、レクリエーション等活動的な時間を増やしている。居室で休んで頂いていても、それが長時間にならないように配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	入居者それぞれに合った役割(炊事、洗濯、菜園の手入れ、犬の世話等)や楽しみ事(買い物や散歩、ドライブ等)して頂いている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	原則、所持して頂かないこととしている。本人の強い希望がある場合は、家族と相談の上、所持していただくこともある。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	気候の良い時期は近隣の公園へ毎日散歩に出掛けている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	年間行事の中で花見、紅葉狩り等、外出している。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族と相談の上で、対応できるようにしている。年賀状については、手助けをして、積極的に出して頂いている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	自由に面会して頂いている。訪問された際には、お茶を出したり、お部屋に椅子を用意したり、ゆっくり交流していただけるよう配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>全職員が理解し、できるだけ寄り添うケアを行っている。 年間勉強会の予定にくみ込み学んでいる。</p>		
66	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>	<p>鍵を掛けないケアについて、職員が学習の機会を通じて理解している。ドアに警報をつけるなどの工夫をしている。</p>		
67	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>	<p>具体的には、常にホールには職員がいる様心掛けています。 定時に、チェックシートによる所在確認を行っている。</p>		
68	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>	<p>取り扱いに注意が必要な物品については事務所や物品庫に収納している。それ以外のものについても定位置に置き、職員が注意、見守りなどを行っている。</p>		
69	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>	<p>それぞれの利用者の方に則した防止策を協議し、万一事故が発生した場合は、事故報告書、ひやりはつを作成している。 又、それをスタッフ間で共有し再発防止に努めている。</p>		
70	<p>急変や事故発生への備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。</p>	<p>急変時の対応をマニュアル化し事務所に掲示してそれに沿って対応している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	防災訓練、職員間の情報の確認は行っているが、地域への働きかけは不十分である。		地域の防災訓練に参加するなどして、こちらから積極的に関係作りをしていく。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	考えられるリスクについては、入居契約時に説明している。入居後に生じた状態変化については、その都度説明してご家族の理解を得ている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	朝は一部入居者、入浴時には全入居者のバイタル測定を行っている。食事の摂取量、水分量や排泄の状況、表情の変化に注意して対応している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個別に薬ノートがあり、処方内容がわかるようにしている。毎日一日分の薬を別の箱に入れ、薬の袋には、朝・昼・夕・眠前とすぐわかるよう色分けしている。薬に変更があった際には、その都度申し送りを行っている		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	毎日、排泄状況を確認し、便秘の時には牛乳や水分を勧めたり、一緒に体を動かしたりしている。また、必要に応じて、医師の判断の下、下剤や座薬を使用している。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	訪問歯科の訪問を受け、定期的な治療、口腔ケアをしている。日々の口腔ケアに関しては、必要に応じて職員が介助を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	可能な限り、個々に合わせて対応している。 水分については、一日の摂取量をを表に記入し確認している。お茶やコーヒー、ジュースなど色々なもので水分摂取を支援している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	法人感染症対策マニュアルが作成されており、施設内研修でも徹底している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	毎日の食材は当日配達してもらい調理するようにしている。まな板、フキン類は夕食後に塩素系漂白剤で消毒し、食器や調理器具は週に一度塩素系漂白剤でつけ置き消毒している。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	植木や四季折々の花を植えたり、看板を表示したりしている。また、ベンチがあり気軽に休めるよう工夫している。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節行事等行った時の写真を飾っている。 採光や風通しの調節をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファで話をしたり、ゲーム等を楽しんだりしている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	それぞれに、好みの家具や飾り物、お花等を置かれている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	体調が悪い方には、温度、湿度に気をつけている。 衣服の調節の気配りをしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	廊下には手摺をつけ、バリアフリーになっている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	自室に名前を書いたり、トイレの方向を表示したりしている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダに菜園を作り野菜や花等を植え、水やりや収穫を皆で楽しんだりしている。		